

# 家族会だより

第29号 道北知的障がい児・者家族会

令和5年8月発行

## 家族会だより発行にあたり

道北知的障がい児・者家族会 会長 樋口 英男



日頃から、道北知的障がい児・者家族会の各種事業推進につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

6月18日（日）開催の令和5年度道北知的障がい児・者家族会定期総会には、大変お忙しい中多数ご出席をいただき、令和4年度事業報告及び決算また令和5年度の事業計画及び予算について、ご承認いただき厚くお礼申し上げます。

ふり返ると、昨年度の活動については、コロナ感染防止及び利用者の支援を第一に考え各家族会保護者会の活動も密な接触を避けながら活動してきましたが、今年度はコロナの感染症法上の扱いも変更となりましたので、通常の実業等が展開されることと思います。

道北家族会としても、道北地区各家族会保護者会のご協力と各施設職員等関係者の一層のご指導ご協力を頂きながら、常に知的障がい児者に寄り添った事業活動を実施していく考えでありますので、各家族会保護者会のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、全施連との関係につきましては、来年度の定期総会において加盟に関して正式に議決を行うこととなりましたので、ご理解をお願いいたします。

役員体制につきましては、退任希望の役員もおられて、一部改選されました。今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

道北家族会は、基本的には「親亡き後」「終の住処」「看取り」について家族の思いをくみとり、保護者の不安をひとつひとつ解消するために共に考え行動していきたいと存じます。

また、道家連の要望事項7項目を核として活動を進めること、とりわけ知的障がい者の医療費の無料化に道北家族会として重点的に取り組みながら、入所施設の機能充実と生涯にわたる安心の確保と意思決定における支援の推進、情報提供と会報発行の事業を進めて参ります。

結びになりますが、道北知的障がい児・者家族会は各施設家族会保護者会及び各施設との連携を密にしていくとともに、道家連はもとより全施連及び各関係機関に対し私たち家族の思いを発信し続けること、知的障がい児者が将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

## 道北知的障がい児・者家族会の定期総会終了

6月18日(日)、旭川市障害者福祉センター(おびった)において、令和5年度道北知的障がい児・者家族会の定期総会が行われました。

定期総会開会前に、「シニア世代向けの健康づくり」をテーマに旭川市保健所保健指導課の保健師のミニ講演会を行いました。年々家族も高齢化するなかで、家族が自身の健康を維持することも大事なことです。



定期総会は、出席会員団体15団体(総会出席人数27人)、委任状提出会員団体6団体、で総会成立となりました。

樋口会長が「今年度から少しずつ以前のような活動をしていきたいと思います。また我々家族会がお互いに力を合わせて施設と協力しながら、知的障がい者が安心して幸せに暮らせるような環境作りに努めたいと思いますので、今後も皆様のご協力をお願いします」と挨拶。旭川ねむのきの園保護者会の須釜会長を総会議長に選出して議事に入りました。

前年度事業報告、同決算報告、監査報告はすべて承認されました。

**事業報告**：道北家族会定期総会 R4.6.18、同役員会 R4.5.13(第1回)、R4.10.6(第2回)

(前年度) 道北家族会研修会 R4.10.6 講演①「親亡きあと」に向けて②「地域生活支援拠点等」家族会だより2回発行(R4.7、R4.12)など。

道北家族会、道家連ともに会議等は対面で行われるようになりました。

道家連は全施連からの退会を決めました。それを受けて道北家族会は、6月の定期総会と10月の役員会で、「道北家族会は全道の仲間(道家連)はもちろん、全国の仲間(全施連)とも連帯していく」という方向性を決め、自施設家族会の承認を得られたところから順次全施連に加盟登録申請していくことになりました。

**決算報告**：(収入) 決算額 708 千円 会費収入 0 千円 前年度繰越金 708 千円

(前年度) 道北家族会年会費は納入無し(令和4年度限り)

(支出) 決算額 78 千円 会議費 24 千円 研修会費 15 千円 旅費 38 千円 など

道家連年会費は納入無し(令和4年度限り)

(収入) - (支出) = 次年度繰越金は 631 千円

今年度事業計画(案)、予算(案)はともに議決されました。

**事業計画**：加盟家族会の連携と情報交換(家族会だよりを年間2回発行、研修会等の開催)、

(今年度) 未加入家族会への加入呼びかけ、情報収集と研修、道家連及び全施連との連携

重点事業：知的障がい者の医療費の無料化の取り組み

※研修会(勉強会)は10月5日(木)午後旭川市で開催する予定です。

**予算収支**：(収入) 予算額 1,006 千円 会費収入 375 千円 前年度繰越金 631 千円

(今年度) ※会費計算：人数割り分計算人数が「利用者定員数」から「実会員数」に変更

(支出) 予算額 1,006 千円 道家連年会費 168 千円 旅費 120 千円 会議費 60 千円

研修会費 50 千円など 予備費は 588 千円

※予算(案)審議の中で、全施連年会費のうち基本会費部分の3万円を道北家族会経理から支出する提案がされましたが、全施連のことをまだ検討できていない施設家族会保護者会もあるので、今後それぞれの役員会・総会で話し合い、自分の施設家族会保護者会は全施連に加盟するかどうかを検討して、その結果を来年の道北家族会定期総会に持ち寄り道北家族会として全施連に加盟するかどうかを議決することとなりました。

(検討資料として、6月26日に全施連加盟についての説明文書を送付済みです)

**役員改選**：令和5年度は2年ごとの役員改選期で、高齢などの理由で退任希望がありました。

遠藤副会長、鹿野監査、荒井会計の各氏が退任され、副会長は1名減とし、藤永氏が監査に就任し、事務局長が今年度のみ会計を兼任する役員改選が議決されました。

以上をもって、令和5年度の道北家族会定期総会は終了いたしました。

## 家族会 施設のご紹介

当会に加盟している各家族会保護者会と各施設を順次ご紹介します。

今回は「旭川ねむのきの園保護者会」です。

### 【家族会等の名称、代表者、会員数】

旭川ねむのきの園保護者会

会長 須釜 エミ子 氏 会員数 41 名

### 【施設の名称・所在地・利用定員】

社会福祉法人 旭川ねむのき会

障がい者支援施設 旭川ねむのきの園

旭川市神居町富沢 438 番地 2

生活介護 施設入所支援 40 名

(男子 22 名、女子 18 名)

短期入所支援 2 名 (男女各 1 名)



### 【施設の特徴】

日中活動においては、主に生産活動を主体とした、「生産課・委託課・清掃課」に分かれて、それぞれ活動しています。また、生活支援の強化を図ることにより日常生活能力の維持と向上を目指した支援を展開しています。

### 【施設の産品・直営店等】

生産課では施設の畑で育てている、とまと・なす・きゅうり・ほうれん草・じゃがいも・とうもろこし・にんにくなど 10 種類以上の野菜を販売しています。新型コロナウイルス蔓延以降は法人内のみで販売を行っていますが、コロナ禍以前は旭川市で行われていたリバータウンバザールや北海道療育園の北療祭、当法人のねむのきまつりなどで販売を行っていました。

委託課では、毎年しめ飾りの販売を行っています。(取り寄せ可、連絡は旭川ねむのきの園まで)

### 【家族会等の主な行事と開催時期】

役員会(2月)、研修会・父母交流会(3月)、総会(5月)、父母交流会(8月)



### 【家族会等、施設の自己紹介コメント】

旭川ねむのきの園保護者会は利用者の福祉を増進するために活動しています。近年では高齢化・重度化が進んでいるため、「親亡き後をどのように支援していくか？」をメインに施設と連携し常に情報交換を行っています。また、当法人では、幼少期を支える認定こども園旭川ねむのき保育園・児童発達支援センターねむのき、相談の場である障害者相談支援センターにじ、住まいの場であるねむのきグループホーム、働く場であるねむのき神居・ねむのきワークセンター・ねむのき福祉センター、入所施設である旭川ねむのきの園・旭川ねむのきの里、看取りまで行う旭川ねむのきの華を運営し、「ゆりかごから終末期まで」の一貫した支援を目指しています。



左：父母交流会

下：研修会



ねむのきまつり

※写真はコロナ禍  
以前のものです